

## ■ご利用手続き

ご利用の手続きは、各金融機関または役場税務住民課で行えます。

手続きの際には、ご指定の預金通帳の口座情報、通帳の銀行印、納税(納付)通知書をご持参ください。

ただし、「ゆうちょ銀行」の手続きは、役場では行えないため、郵便局で行ってください。

## 【地方税共通納税システムのご利用を】

地方税共通納税システムとは、地方税共同機構が運営する、全ての都道府県、市区町村へ、自宅や職場のパソコンから電子納税ができる仕組みです。

納税できる税金の種類は、「法人都道府県民税」、「法人事業税」、「地方法人特別税」、「法人市町村民税」、「事業所税」、「個人住民税(給与特別徴収分・退職所得分)」です。

お取扱いできる金融機関は、町が指定する金融

機関に限らず、多くの金融機関でご利用できます。

ご利用の手続き等、詳しい内容は、eLTAXホームページをご確認ください。

## ■お電話でのお問い合わせ

eLTAXヘルプデスク  
☎0570-081459

受付日  
月曜日～金曜日  
(土・日・祝日等除く)

受付時間  
9時～17時

※令和5年度課税分からは、納税できる税金の種類に、「軽自動車税(種別割)」、「固定資産税」が追加される予定です。

## ■お問い合わせ

税務住民課

税務・収納グループ

☎4-2511  
☆4-251103

## お知らせ

生活・仕事相談会を開催します

生活や仕事などに関する悩みごと、困りごとなどについてご相談ください。【要事前予約】

## ■開催日時

10月11日(火)

11月8日(火)

①午前10時

②午前10時50分

③午前11時  
④午前11時50分 の2回

## ■開催場所

総合福祉センター

「ハピネス」

## ■申込期限

開催日前日の午後3時まで  
までに電話、FAX、メールで予約してください。

■相談料 無料

## ■申込先・実施主体

自立相談支援事業所

「かみかわ生活あんしんセンター」

旭川市豊岡1条2丁目

1-16

☎0166-38-8800

FAX0166-33-0021

メール

anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

## ■その他

相談開始時間確認等のため、センターにより電話連絡することがあります。



## お知らせ

## 特設行政相談所を開設します。

行政相談は、住みやすい社会を作るため、総務大臣が法律に基づき委嘱した民間人がボランティアで行っており、皆さんの身近な相談相手として、行政に関する苦情や相談を広くお聴きし、相談者への助言や関係行政機関に対する通知などを行っております。

この度、特設行政相談所を開設いたしますので、この機会にぜひご相談ください。

ご相談は無料で、秘密は厳守されます。安心してご相談ください。

※相談時は、新型コロナウイルス対策のためマスクの着用を必ずお願いいたします。

## ■日時

10月22日(土)

午前10時～午前12時

## ■場所

公民館3階A会議室

## ■行政相談員

野崎 政一

下川町共栄町137番地  
☎4-2058

## ■お問い合わせ

税務住民課

住民生活グループ

☎4-2511

内線112

☆4-251103